

平成 27 年 1 月 4 日

京都府公共事業評価に係る第三者委員会  
小林 潔 司 委員長および各委員 殿

全国ブラックバス防除市民ネットワーク  
会長 杉山 秀 樹

## アユモドキ保護に関する意見書

私たち全国ブラックバス防除市民ネットワーク（ノーバスネット）は、亀岡市において計画されているサッカースタジアムの建設によって、国が天然記念物及び国内希少種等で保護している希少淡水魚アユモドキが絶滅することを危惧し、京都府知事及び亀岡市長に対してその保護を求める要望書を平成 25 年 12 月 13 日付けで提出しているところです。

その後、京都府及び亀岡市によって環境保全専門家会議が設置され、スタジアム建設に係るアユモドキ等の環境影響を評価し保全対策を講ずるための検討が行われるとのことでしたので、その行方を注視してまいりました。

環境保全専門家会議においては、現時点でも、スタジアム建設に係るアユモドキ等の環境影響を評価するために必要な科学的データが十分に得られておらず、今後さらにどのようなデータ・調査が必要であるかについての議論が進められていると承知しております。

ところが、地元の環境保護団体等からの情報によりますと、京都府では、近々、このスタジアム関連の予算を計上することについて、京都府の公共事業評価委員会に諮ることが検討されていると、聞き及んでおります。

京都府の公共事業事前評価は、事業の費用対効果、効率性だけでなく、良好な環境の形成・保全についても検証するものと京都府公共事業事前評価実施要綱に定められていますが、環境保全専門家会議において、環境保全の内容について評価するために必要な科学的根拠が不足しているため更なる調査が必要との議論が行われている段階で公共事業評価委員会に諮ることは適当とは考えられません。

環境保全専門家会議の議論を尊重し、専門家会議で十分な科学的な根拠に基づく評価がなされたうえで、その検討結果を踏まえて公共事業評価委員会に諮るべきと考えます。

貴職におかれましては、亀岡のスタジアム建設に係る公共事業評価について拙速な対応を避け、環境保全専門家会議の意見を踏まえて十分慎重にご対応くださるよう、お願い申し上げます。

連絡先

〒142-0042 東京都品川区豊町 4-17-9

090-5219-1095（事務局長 小林）

[tekarikob@gmail.com](mailto:tekarikob@gmail.com)